

市営住宅旭団地 学生入居者募集のご案内

清掃活動や玄関前
の除雪など、積極
的な活動を！

地域活動

月額 14,600～
16,600 円の家賃
※年度により若干増減が
あります

安い家賃

部屋の広さは、3DK
(8 畳, 6 畳, 4.5 畳, 4.5 畳)
※棟により広さが異なります

広い間取り

恵庭駅まで、徒歩
5 分圏内。
コンビニも近い！

駅が近い

ルームシェア O.K.
一人暮らしでも、友人
とシェアしても。

複数人可能

まずは、お部屋の見
学からどうぞ！

内覧OK！

- ◆ご入居いただくためには、申込資格を満たしている必要があります。
- ◆本案内をよく読んでから、お申込みください。
- ◆家賃のほか、共益費や光熱水費がかかります。詳細は本案内をご覧ください。

《申込み・問い合わせ先》

北海道文教大学 学生課 電話 0123-34-0019
恵庭市 建設部市営住宅課 電話 0123-33-3131（内 2541）

1. はじめに

市営住宅旭団地は、エレベータのない高層階（５階）の空き家が課題となっており、入居者が年々高齢化しています。また、旭団地町内会が解散するなど地域活動が低下している状況です。

そこで、恵庭市では北海道文教大学と連携し、旭団地における５階の空き家を学生さん向けに貸し出し、地域活動に積極的に参加してくれる学生さんを募集します！

地域の方々とふれあいながら、通常では味わえない学生生活を送ってみませんか？

※今回の入居者募集は「一時使用」といい、一般公募での市営住宅の入居者募集とは異なります。

2. 申込資格

- （１）北海道文教大学に在籍する大学生さんであること（大学院生等を含む）。
- （２）市営住宅における地域活動に可能な限り積極的に参加すること。

具体的には４ページ目別表を参照してください。

- （３）恵庭市が定めた市営住宅入居のルールを順守できること。

3. 申込みにあたっての注意事項

- （１）申込資格に関する基準日は、申込日時点とします。
- （２）次のような場合、申込みは無効になります。
 - ①申込資格がない場合や申込みから入居までの間に申込資格をなくしたとき。
 - ②申込書に虚偽の記載があったとき。
 - ③面接などを無断で欠席したとき。
 - ④必要な書類を期限までに提出しないとき。
- （３）申込書など受付した書類は一切お返しできません。
- （４）申込内容に不備等がある場合は、電話により確認させていただくことがありますので、申込書の「電話」欄には、必ず連絡がとれる電話番号を記入して下さい。

4. 申込方法

事前に、北海道文教大学の学生課に連絡をいただき、お部屋の内覧を行います。

内覧の結果、ご入居を希望される場合には、申請書等（詳細は4ページ）に必要な事項をご記入のうえ、学生課に提出して下さい。後日、面接を行いますので面接希望日時をお伝え下さい。

5. 募集期間

随時、募集しています。

6. 募集する住宅

- (1) 対象団地 旭団地 1号棟（緑町2丁目3番）
旭団地 2号棟（緑町2丁目4番）
旭団地 3号棟（緑町2丁目5番）
旭団地 4号棟（緑町2丁目5番）

アクセス：JR 恵庭駅から徒歩 5 分

北海道文教大学まで徒歩 10 分

《位置図》



(2) 募集対象住戸 5戸 ※R8.7.28 現在の情報

棟名	建築年	構造	部屋番号	間取り	階数	家賃	入居状況
1号棟	S52	RC造	507号室	3DK	5階	15,400円	
2号棟			503号室			14,600円	入居中
3号棟	S53		503号室			16,300円	
			508号室				入居中
4号棟	S54		503号室			16,600円	

◀間取り図▶



※棟により間取りが異なる場合があります。

(3) 住戸内設備

設備	形態
浴槽・ガス風呂釜・警報器	リース（北燃商事） ※月額 2,320円
湯沸器	台所設置済み、洗面所未設置 ※ガス給湯
暖房機	FFストーブ備え付け ※居間のみ 備え付けの 90ℓ タンクへ入居者が灯油を入れる
トイレ	ウォッシュレット付
インターネット	住戸への引き込みが必要
エレベータ	設置なし
洗濯機・冷蔵庫・電子レンジ等	未設置

(4) その他費用負担

	項目	内容
家賃等	家賃	入居者負担
	共益費	入居者負担(600 円/月)
	敷金	不要
費 用	電気・ガス・灯油・上下水道	入居者負担 ※ガスのみ北燃商事
	浴槽リース代	入居者負担
	駐車場代	入居者負担 ※月額 2,500 円/台
	駐車場除雪費	入居者負担
	電話・インターネット代	入居者負担
その他	退去時の現状回復	通常の使用によるものはかかりません。

※電気・ガス・上下水道、浴槽リース、電話・インターネットはご自身でお申込みください。

※駐車場を利用したい場合は、別途、お申込みが必要となります。

7. 提出書類

(1) 様式第 1 号 恵庭市営住宅一時使用許可等申請書 (◆)

(2) 様式第 2 号 誓約書

(3) 学生証の写し

◆ ルームシェアを希望する場合、入居者の代表者を決めていただき、恵庭市営住宅一時使用許可等申請書（様式第 1 号）へその旨を記載します。

8. 地域活動

市営住宅に入居した場合には、可能な限り積極的に参加してください。

これらの活動に全く参加できない場合は、退去していただく場合があります。

項目	内容
団地の清掃活動	団地全体でのごみ拾い等の清掃活動
除雪支援	共用玄関付近等の除雪
見守りサービス	週に 1 度、入居している棟の戸別ポストを確認
ゴミステーション清掃当番	

9. 入居期間

- ・入居期間は、大学（大学院）を卒業するまでです。
 - ・ただし、1年ごとに更新手続きが必要になります。
 - ・入居後に申込資格を満たさなくなった方は、更新できません。
- ※例）大学を退学された方、地域活動に全く参加しなかった方など

10. 入居者の選定方法

ご提出いただいた申込書類を審査した後、面接を実施します。面接日時は北海道文教大学、恵庭市と調整のうえ決定しますので、あらかじめ面接可能な日時（第3希望まで）を北海道文教大学学生課までご連絡ください。

11. 入居にあたっての注意事項

（１）入居に際して

- ・1年毎に更新手続きが必要です。入居状況により更新できない場合があります。
- ・住宅を第三者に転貸し、又はその使用权を譲渡してはいけません。
- ・無断で住宅の現状を変更し、又は工作物を設置してはいけません。ただし、あらかじめ恵庭市から承認を受けたときはこの限りではありません。
- ・家賃、駐車場料金の支払いは、銀行等で納付書により納めていただきます。納付書は恵庭市から送付されます。
- ・募集住宅は、前入居者が退去した住宅を部分的に補修した状態でご入居いただくこととなります。そのため、住宅ごとに痛みの程度や美観、補修内容が異なりますので、あらかじめご了承ください。
- ・共益費は、一般の入居者と同額の負担となります。
- ・暴力団員はお申込みできません。

(2) ルームシェアについて

- ・ルームシェアの場合、どなたかに代表となっていただきます。
- ・申請書類の提出や家賃の支払いは代表者にまとめて行っていただきます。
- ・同居者も申込資格（1 ページ目）を満たす必要があります。
- ・円満な共同生活となるように心がけてください。
- ・原則、新たな同居者の追加は認めていません。

(3) 地域活動

- ・入居者は地域活動に積極的に参加することとし、4 ページ別表に掲げる活動に参加してください。
- ・お住まいの住民の方とはあいさつを交わすなど、コミュニケーションをとるように心がけてください。

(4) 共同住宅での生活マナー

- ・恵庭市が定めた市営住宅の入居のルールを守ってください。
- ・住宅内で犬、猫、鳥等動物の飼育等の迷惑行為をしてはいけません。
- ・高齢者が多いため、早朝及び夜間（夜 9 時以降）は静かにしてください。
（例：会話、ゲーム、ギター、音楽、ダンス、体操、トレーニング、掃除機、洗濯機）
- ・外部の方の宿泊は原則ご遠慮ください。

12. 申込み等の流れ

具体的な流れについては、以下のとおりです。

